

令和3年第5回大河原町議会定例会（9月会議）

一般質問通告書

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|------|----------------------|---|
| 1番 | 万波孝子 | 1. 新型コロナウイルス感染対策について | <p>感染力の強いインド由来のデルタ株が猛威をふるい爆発的感染が止まらない。病床の確保が困難で、入院が必要な人が入院できず、自宅で亡くなるという状況が生まれ、「第5波」により医療崩壊が各地で始まっている。</p> <p>政府はこの事態をうけ緊急事態とまん延防止等重点措置を東京はじめ首都圏や東北など計29都道府県に拡大した。</p> <p>8月22日現在の全国の新型コロナウイルス感染者は130万5342人、入院、療養者20万3716人死者1万5650人という状況になっている。重症化するケースが増え、10代以下の感染者が急増し週2万人を超えている。感染者の年代は10代、20代、30代と若い世代に多く、学校や保育所、学童クラブ、介護施設、医療機関等クラスターが続発している</p> <p>本町においても感染者が増加していることからこうした事態を直視し、生命を守る自治体の役割が一層求められていると考える。そこで伺う。</p> <p>(1) 感染力が強いデルタ株等から町民を守るために感染対策の一層の強化策が必要ではないか。</p> <p>(2) 本町における ①65歳以上の高齢者 ②優先接種者(役場、保育所、学童クラブ、学校等) ③64歳以下の接種状況は</p> <p>(3) 新規感染者のうち感染経路不明の割合が依然と高くなっている。8月22日現在、本町の感染者は127人と増加しているが、感染経路不明の状況について。</p> <p>(4) 本町では感染者(中等症・軽症)や濃厚接触者で自宅療養している人はいるのか、状況について。食糧支援等は必要でないか、現状は。</p> <p>(5) 感染した妊婦が入院できず自宅で早産、新生児死亡ということが起きている。本町における妊婦に対するワクチン接種対応はどうなっているか。</p> <p>(6) 夏休み明けの学校再開で学校から家庭や地域に感染拡大する懸念が指摘されている。文科省は8月20日付で感染対策の徹底を呼びかける事務連絡を各地の教育委員会などに出しているこの内容とこれを受けての感染対応について伺う。</p> <p>(7) 医療崩壊が各地で起き、助かる命も助からない現実がある。本町はじめ柴田町、角田市等の仙南地域でも感染者が増えていることから医療機関(中核病院等)の受け入れ体制はどういう状況に</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|------|----------------------|---|
| 1 番 | 万波孝子 | 1. 新型コロナウイルス感染対策について | <p>なっているか。大丈夫か。</p> <p>(8) 今、国や各自治体に求められているのは、無症状の感染者を早く発見・保護し、感染拡大を食い止めることではないか。その為にはいつでも、どこでも希望者全員に PCR 検査を早急に実施することが求められていると考える。その用意の姿勢はあるか。実施した場合に要する費用はどの位になるのか参考に伺う。</p> <p>(9) 副反応を懸念する声は当然ながらある。ワクチン接種は 12 歳から対象となっていることから、さらにワクチンの安全性・有効性等について情報提供し、安心につながる環境を整備すべきでないか。</p> |
| | | 2. 水害対策について | <p>7 月 3 日に熱海市で大規模な土石流が発生した。人災と言われているが大惨事となっている。相次ぐ記録的な大雨の影響で西日本を中心に土砂崩れにより家屋が押しつぶされて川の氾濫で住宅が浸水するなど甚大な被害が出ている。</p> <p>毎年のようにくり返す異常気象による豪雨災害。発達した積乱雲が次々連なると、同じ場所で強い雨が降り続き、1 時間の雨量が数百ミリにもなる。集中豪雨が今回の大雨でも頻繁に発生している。全国どこでも同じような土砂崩れや川の氾濫等が起こりえると専門家は指摘している。水害からいかに町民を守るか、行政として一層の対策が求められていると考える。そこで伺う。</p> <p>(1) 災害対策基本法改正により、5 月 20 日に運用が始まったとされているが、ハザードマップにどのような影響がでてきたのか。ハザードマップの見直しは必要ないのか。住民への周知は。</p> <p>(2) ハザードマップには土石流・急傾斜地の崩壊が懸念される区域が指定されている。</p> <p>①特別警戒区域</p> <p>②警戒区域に区分され、この区域は山沿い地区の小山田、堤、福田等に多く点在している。住民から不安の声もでてきている。どのように対応していくのか。安全対策について。現在特に懸念されている箇所はあるのか、現状について</p> <p>(3) 毎回水害に見舞われる住民の不安は計り知れないほど苦しんでいる。令和 3 年度には町全体の雨水計画の見直しをするという回答だったがどうなったのか。財政計画についても伺う。</p> <p>(4) 内水氾濫地域としてハザードマップに町が指定している稗田前、高砂、丑越、上川原、東桜、西原前、錦町、字町等それぞれの解決策の見直しを示してほしい。加えて現在進行中の鷺沼排水計画</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|------|--------------------------|---|
| 1 番 | 万波孝子 | 2. 水害対策について | <p>の進捗状況についても伺う。</p> <p>(5) 大河原中学校で7月14日全校生徒約600人が周辺などの危険箇所や避難場所を調べあげ、自分用のマイ・タイムラインを作成する防災学習を実施したことが報道された。金中も実践する予定でいるのか。併せて小学校の防災学習についても伺う。</p> |
| | | 3. 「NPO 法人」給与規定改ざん問題について | <p>NPO 法人「大河原町スポーツ振興アカデミー」の職員2人が給与規程を改ざんし、2018年度から2020年度の間、5,778,636円の不正受給をしていたことが判明した。新聞紙上に「大河原・NPO 給与規定改ざん」という見出しで大きく取り上げられ、これを見た町民から驚きと怒り、許せないという厳しい指摘が NPO 法人だけでなく、町当局や議会のチェック機能の甘さ等々に対し、つきつけられている。真摯に受け止めるべきである。そこで伺う。</p> <p>(1) 教育長や前生涯学習課長は私の質問への回答ではタイムカードについて「書類上の不備は認められたが問題はない」という報告であったが、町長・教育長は NPO 法人の職員2人が給与規程を改ざんし、577万円を不正受給していた今回の事件をどのように受け止めているか。町民にどういう形で説明するのか。町民から「不正受給額を返還すれば済むものではない。犯罪であり刑事事件として取り扱うべき」という指摘があるがどう受け止めるか。</p> <p>(2) 公の施設である総合体育館の管理運営を町直営から現在の NPO 法人に平成21年に委託してから12年経過しているが、今回の給与改ざん事件を含めどのように評価しているか。</p> <p>(3) 新聞報道の事実確認について 給与改正改ざんをした1人の NPO 法人現事務局長は改ざんした理由について ①「時間外手当を受給するためで副理事長（当時）も理事会に諮らなくてもいいと考えていた」 ②「理事長が改ざんに気付いたのは今年6月」とある。報道に間違いはないのか。</p> <p>(4) 給与規程改ざんが発覚した以上、総合体育館等の管理運営を委託することは不可能であり、直ちに直営に戻すべき。これが町が取るべき道でないか。さらにこうした状況下において委託料を4,600万円から令和3年度からは6,150万円に引き上げた3年間の契約は不適切ではないか。契約解除手続きに直ちに着手し、これまでまじめに働いてきた NPO 職員を町の会計年度任用職員として採用し、町民に責任を負う正常な管理運営に戻していくことが、早急に求められていると思うが見解を伺う。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|------|----------------------------|--|
| 2番 | 丸山勝利 | 1. 本町の災害対策について | <p>近年の異常気象により、今までは想定していなかったようなゲリラ豪雨やピンポイントによる大雨などにより、想定外の被害が頻繁に起こるようになった。8月には九州、中国地方などで、災害級の豪雨や連日の大雨により甚大な被害が出ました。近年、線状降水帯などによる、同じ地域に長時間豪雨や大雨が続き、甚大な被害をもたらす雨の降り方が増えている。また、7月には静岡県熱海市において梅雨前線に伴う豪雨により土石流災害が起きており、死者、行方不明者あわせて27名に及ぶ人的被害と被害棟数128棟に及ぶ甚大な被害をもたらした。原因としては大雨だけではなく違法な盛り土による人災も指摘されている。</p> <p>本町も、近年、今までにないような豪雨や大雨などの降り方が頻繁に起こるようになってきている。また、本町は、町の中央部を白石川がながれており、川の氾濫や水害の起こりやすい地域となっている。土砂崩れに関しても、距離の長い急斜面は無いものの、土砂崩れの起こりやすい危険個所が点在している。</p> <p>町民の生命と財産を守るため対策を講じなければなりません。本町の災害対策について以下伺います。</p> <p>(1) 令和元年10月12日(土)から13日(日)にかけての台風19号により、本町も甚大な被害を出したが、その後の対応について。</p> <p>① 被災個所及び浸水地域の改修改善は行われたか。</p> <p>② 避難所及び避難場所の開設は適切に行われたか、また避難所及び避難場所は適当だったか。</p> <p>③ 被害を及ぼした浸水地域は、水害のたびに被害が出ている地域だが、改善されていない地域が多い。今後の対応は。</p> <p>(2) 災害が起こると消防団員の活動が欠かせないが、災害時の活動には危険が伴う。</p> <p>① 幹部などは、幹部会などで講習などの機会があるが、ほとんどの団員は、講習などもなく、また、訓練もないに等しい。それほど訓練を受けていない消防団員が住民の要望で危険な活動をして、生業にも影響を及ぼした場合、団員の確保や現在活動をしている団員の今後の活動にも影響を及ぼす。消防団員自身の安全確保の対応をすべきではないか。</p> <p>② 消防団員自身と、活動している消防団員の安全を確保するような訓練も今後必要ではないか。</p> |
| 3番 | 高橋芳男 | 1. 避難行動要支援における支援者の位置づけについて | <p>最初の質問は避難行動要支援における支援者の位置づけについてであります。</p> <p>避難行動要対策支援者への個別計画策定が市区町村の努力義務化されました。令和3年5月に内閣府から出されている「避難行動支援者の避難行動支援</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|--------|-----------------------------|---|
| 3 番 | 高橋 芳 男 | 1. 避難行動要支援者における支援者の位置づけについて | <p>に関する取り組み指針」では、「避難支援等に従事したことにより、死亡し、負傷し、若しくは疾病にかけ、又は障害の状態となった場合は、災対法第 65 条第 1 項、第 84 条第 1 項に基づき障害補償の対象となる」として、支援者本人や遺族には災害対策基本法に基づき損害補償の対象とし、市区町村が責任を負うことになっております。</p> <p>一方で、支援者が避難支援の従事中に他人（要救助者等）にケガを負わせた場合などの賠償責任については、市区町村が負うのか支援者本人が負うのか明確になっていないようです。</p> <p>避難支援を行うものが善意で成り立つボランティアなのか、法律で規定された従事者なのかの位置づけによって町民活動としてのボランティア保険が適用になる余地があるかどうかの位置づけを明確にしておくことにより、後の混乱やトラブルを未然に防いでおくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p> |
| | | 2. 子どもを弱視から守れ | <p>2 番目の質問は子どもを弱視から守れであります。</p> <p>「日本眼科学会」によると、もともと人間は生まれたときからはっきり物が見えているのではなく、生まれた後に外界からの適切な視覚刺激を受けることによって発達します。</p> <p>外界からの刺激によって脳の神経回路が集中的に作られる時期のことを感受性期といいます。生後 1 か月から上昇しはじめ 1 歳半ごろにピークに達し、その後徐々に減衰してだいたい 8 歳ごろまでに消失すると考えられています。</p> <p>小学校まで上がってから弱視を発見したケースでは、感受性期を逃してしまったために十分な視力の回復ができなかったという事例も発生しておりますが、一度そうなってしまえば、もうそれ以上の視力の回復は一生見込めなくなります。</p> <p>東京医科歯科大学の大野京子教授によれば、「弱視は近視と異なり、メガネで矯正しても視力が十分出ない」といい、3 歳児検診の視力検査で弱視を発見することは極めて重要だと言います。</p> <p>しかし、通常の視力検査、いわゆる「ランドルト環」での検査では、弱視の子どもはもともと見えにくい状況が当たり前として育っているために「見えない」とか「見えにくい」というように訴えることがほとんどなく、また片目だけ弱視の場合、片方の目が見えていると、もう一方の異常に子ども自身も保護者も気づきにくいと言います。</p> <p>スポットビジョンスクリーナーは、専門的な技術を持たなくとも精密な検査を実施でき、また数秒ほどで検査が終了するため、受診する子どもの負担も、検査する側の負担も共に軽減でき、かつ子どもたちの視力を守る強力なツールとして活躍してくれるものと考えております。</p> <p>このスポットビジョンスクリーナーの導入を推進していくべきと思うが、町長の見解を伺う。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|--------|-----------------------|---|
| 3 番 | 高橋 芳 男 | 3. ワクチン副反応の救済制度の周知徹底を | <p>3 番目の質問は、ワクチン副反応の救済制度の周知徹底をであります。</p> <p>国内でもワクチン接種が進む中、ワクチンを打ちたくないという方が増えてきています。</p> <p>経済産業研究所が4月下旬に行った調査によると、ワクチン未接種（1万1,637人）のうち65歳以上で「接種しないつもり」と答えたのが4.8%にとどまったのに対し、18～29歳では17.5%、30～49歳で12%が「接種しないつもり」と回答しています。</p> <p>若者の多くが利用するSNS（会員制交流サイト）には、「妊婦が接種すると子どもや母体に悪影響が出る」、「ワクチンを接種することでかえってウイルスに感染しやすくなる」等の書き込みの他、「微細な情報追跡装置が入っている」「腕に磁石が付くようになる」、「遺伝情報が書き換えられる」などというものまであります。</p> <p>実際のところは「副反応が怖いから」というのが一番の理由だと思われませんが、それについてもSNS上で「5月12日時点で死亡39人、副作用5,560人、重篤者664人副作用についての保障は一切ありません」との記事が掲載され、1,500以上の「いいね」がつけられています。もちろん副反応が全く出ないワクチンなどはありませんし、接種した方でも感染する事例がないわけではありませんが、「保証が一切ない」などのデマによってワクチン接種が進まない事態になれば、救えるはずの命を危険にさらすことになりかねません。</p> <p>厚生労働省によれば、「予防接種法に基づく予防接種を受けた方に健康被害が生じた場合その健康被害が接種を受けたことによるものであると厚生労働大臣が認定したときは、市町村により給付が行われます」とあり、予防接種を受けたことによる疾病について受けた医療に要した費用およびその入院通院等に必要な諸経費を支給するものや、予防接種を受けたことにより死亡した者の配偶者又は同一生計の遺族に支給するものなどがあります。</p> <p>これらの保証やその手続き等の周知を徹底し、ワクチン接種への不安を取り除いて行くべきと思うが、町長の見解を伺う。</p> |
| 4 番 | 佐久間 克明 | 1. 自治体DXの取り組みについて | <p>昨年末、総務省より「自治体DX推進計画概要」が発表され、6つの重点施策と2つの取り組むべき事項が示された。対象期間は2021年1月から2026年3月までとなっている。今年7月には相次いで「自治体DX推進手順書参考事例集」（7月7日）、「自治体DX推進及び手順書について」（7月14日）が発行された。内容を見るとマイナンバーカードの普及促進、地方公務員の働き方改革、女性活躍の推進が柱となっていると見受けられる。最近では「ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭の両立）の意義」に加え「働き方改革」が注目されるようになった。このコロナ禍においても行政、議会運営において不要不急といわれるものはなく、安定的な業</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|--------------------|--|
| 4番 | 佐久間克明 | 1. 自治体DXの取り組みについて | <p>務を継続しなければならず、とても「働き方改革に取り組んでいます」といえる状況ではないように感じる。</p> <p>しかしながら人である以上限界もあり、何らかの手法を検討し業務の改善をしつつ住民サービス向上を模索する必要性を感じる。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない状況の中、台風等の自然災害が多発する時期も来た。役場職員、教育現場の皆様は、限られた人数で通常業務のほか日々対応されていると思う。自治体DXはゴールが決まっていること、6つの重点施策と2つの取り組むべき事項で本町においてすぐに活用できる部分もあると考えることから以下質問する。</p> <p>(1) 本町の特性として何ができるのか。各課において推進するにあたり優先順位はそれぞれ違うと思う。自治体DXを推進するにあたって最初のステップとして認識の共有、機運醸成はとても大切なことと考える。各課の中堅・若手職員でプロジェクトチームをつくりDXの基礎的な共通理解を図るとともに参考事例集や近隣自治体の動向を見ながら拾いだしを行い、準備を進めてはどうか。</p> <p>(2) (1)の流れで、各課にタブレットを配置してはどうか。業務にあたりながら慣れることはもちろん、セキュリティを重要視しない職員のオンライン打合せ、災害やパトロール時において画像の共有が可能となり、意思疎通が容易になることで優先順位の決定や、情報処理スピードの向上にもつながると考える。</p> <p>(3) デジタル化は日進月歩で進んでいる。専門的な知識、情報を町職員は誰に相談するのか。宮城県には「デジタルみやぎ推進課」の設置もあるが、令和7年までの期間だが今なら国の財政措置で民間企業からの外部人材の任用（幹旋含め）等が行える。本町で活用すべきではないか。</p> <p>(4) 2つの取り組むべき事項に「デジタルデバイド対策」がある。これは、情報通信技術を利用して恩恵を受ける人と受けない人の格差である。これは児童のタブレットを活用した授業や、町の防災メール等、既に格差は出ていて児童においては将来の就職や、防災メールにおいては生死に関わる深刻な問題と考える。町として普及促進を現在どのように考えているのか。</p> |
| | | 2. 児童・生徒のタブレット活用状況 | <p>幸いにも本町は独自の配置計画の他、「GIGAスクール構想」に伴う財政措置もあり町内小中学校全児童・生徒へのタブレット配布が完了している。コロナ禍の終息が見えないこともあるが、デジタル社会における子どもたちの将来を見据えて質問する。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|--------|--------------------|---|
| 4 番 | 佐久間 克明 | 2. 児童・生徒のタブレット活用状況 | <p>(1) この夏休み期間中試験的にタブレットの持ち帰りを行ったと聞いている。隣の柴田町でも同様に行ったようだ。どのような利用を行ったのか、また成果と課題はどうだったのか。</p> <p>(2) 議会の先進事例として、タブレットを活用しこのコロナ禍においても全国の先進地との視察研修をオンラインで行うところが増えている。本町教育現場においても、宮城県教育委員会管轄内の学校と行っていると聞いたが、更に県外、海外の学校とオンラインでの交流の機会を広げていく考えはないか。</p> <p>(3) 各家庭において例えば子どもに携帯電話を所持させる年齢は異なり、ゲームにおいても保護者による利用制限設定が可能となっていることから、各家庭において環境はそれぞれ異なり課題も多いと思うが、常時タブレットの持ち帰り、活用できる環境を整備することはできないか。</p> |
| | | 3. 町防災計画について | <p>全国的に豪雨等異常気象が多発し、「経験したことのない」、「命を守る行動」という言葉をメディアから大雨の度に聞くようになった気がする。8月4日に西部仙南に竜巻注意報が発表された。対応について質問する。</p> <p>(1) 大河原町地域防災計画にもハザードマップにも「竜巻」は掲載されていない。台風が太平洋側か日本海側を進むという認識と一緒に、竜巻は外国で発生するものと思っていた。ところが台風は東北を縦断し、竜巻は関東でも発生している。竜巻発生の確率は低いと思われるが、町防災計画への記載は必要ではないか。</p> <p>(2) 町は竜巻に関する注意報等が出された際、また発生した際の対策を検討しているのか。</p> <p>(3) 町民はどのように対策や避難を行うべきなのか周知する必要があるのではないか。</p> |
| 5 番 | 佐藤 暁史 | 1. コロナ対策について | <p>2021年8月。日本はコロナウイルスの変異株である、非常に感染力の強い「デルタ株」の脅威にさらされている。この「デルタ株」に感染すると、比較的重症化しにくい子供や若い世代でも重症化するリスクがある。全国で感染者が急増し、感染拡大に歯止めが利かない状態である。さらに新たな変異株である「ラムダ株」なども確認されており、各県で再び緊急事態宣言が発令された。本町にも再びまん延防止等重点措置が適応されたことにより、一層の危機感をもってコロナと向き合っていかなければならない。</p> <p>このコロナ禍で、国や県、そして本町の給付金の</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|--------------------|---|
| 5 番 | 佐藤 暁史 | 1. コロナ対策について | <p>おかげで助かったという声が非常に多い。R 3・10月には町民 1 人に 3,000 円の商品券が支給されることも決定しており、町民からは感謝の声が届いている。</p> <p>しかし長期化するコロナの影響で仕事が減り、年齢的に再就職も難しく生活が苦しいとの声も届いている。本町でも感染者は増加しており(2021・8月現在)、いつ誰が感染してもおかしくない状況が続いている。さらには連日のメディア報道も相まって、業種によっては非常に大きな打撃を受け窮地に陥っている。これから本町の経済活動が立ち行かなくなると、職を失い生活に困窮する町民が増えることも予想される。このように「デルタ株」の出現は、町民の「命」と「生活」、その二つを同時に守るという難しい課題を突きつけている。</p> <p>県のまん延防止等重点措置では、外出の自粛、行動制限、要請などが出ている。しかし具体的な要請の内容を知るためには、町のホームページから県のホームページにいき、細かい項目から自分で情報を探さなければならない。また長期化するコロナ禍の生活のなかで、明確なルールがわからない。例えば公共施設の利用、飲食店の利用など、何人まで行って良いのか、また何時まで利用できるのか。国、県、どこを基準に行動するべきか分からなくなっていることから以下伺う。</p> <p>(1) コロナウィルスの影響が長期化し終息のめどが立たないが、今後は町民に対しての支援はどのように考えているのか。</p> <p>(2) コロナ禍で町民の生活を守るため、公共施設、お店など、利用するにあたり本町での「指針」を作ってはどうか。</p> |
| | | 2. 町独自のコロナへの対応について | <p>百貨店や学習塾、理美容店、体験販売会など、これまでに報告のなかった場所でのクラスターも発生しており(2021年8月17日・西村担当大臣)、クラスター自体が多様化している。</p> <p>さらにワクチン接種後の感染(ブレイクスルー)も報告されていることから、デルタ株の感染力の強さを察することができる。今後はオーバーシュート(爆発的感染)も懸念される。感染者が増え続けると、本町でも自宅での療養者が出ることも想定される。町の医療体制だけでは対応できなくなるかもしれないと、本町の医師も不安な声を漏らしていた。千葉県では8月17日、自宅療養をしていた女性が、赤ちゃんを出産しその赤ちゃんが死亡するという悲しい事故が起きた。</p> <p>今後、本町でもこのようなことが起きないとは限らない。町長と執行部にはより難しい判断を迫られる時が来るのではないかと推測される。このことから以下伺う。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|---------------------------|---|
| 5 番 | 佐藤 暁史 | 2. 町独自のコロナへの対応について | <p>(1) 感染力の強いデルタ株が広がった場合、町独自で強制力のある「警報」などを発令する考えはあるか。</p> <p>(2) 独り暮らしの町民、特に高齢者は、急激な症状の悪化や食事の心配がある。県だけに頼らず町独自のサポート体制を構築しておく必要があると考えるどうか。</p> |
| | | 3. コロナウイルスワクチン接種と差別などについて | <p>政府は若い世代へのワクチン接種率向上が、コロナウイルスの感染拡大を抑制すると言っている。しかし私を含めた40代や、それ以下の世代にはワクチンに対し否定的な感情があり、人によっては恐怖心を抱く者もいる。これはメディアでの報道やネットの情報が大量に溢れ、どれが正しい情報か分からなくなっていることが原因である。そこで私が町内のある医師と看護師に聞いたところ、約2500人にファイザー製のワクチンを接種し、重篤なアナフィラキシーショックは見受けられなかったと言っている。私は本町での「身近な情報」を得ることで「過度の恐怖心」は薄れ、納得してワクチン接種を受けるに至った。</p> <p>今後の本町でのワクチン接種率を上げるためには、正確な情報、ワクチン接種の重要性を周知していくことが必要である。またワクチン接種をするとコロナウイルスに感染しないと認識している町民もいることから、ワクチン接種に対する正しい知識を町民が共有することも重要であり、それが結果として感染拡大防止に繋がっていくと考える。ただし、ワクチン接種は強制ではない。ワクチン接種をしない者に対して、差別が起きることだけは避けなければならない。特に子どもの場合はいじめに発展するケースもある。いわれのない誹謗中傷に苦しむこともある。実際に本町でもコロナに罹患したと噂され、誹謗中傷された事例もあることから、差別への対策は必要だと考える。</p> <p>ワクチン接種に携わる執行部は、多忙な日々を過ごしていると推測される。しかし町民からもワクチン接種について様々な声が届いている。</p> <p>ワクチン接種会場は、熱中症対策で会場が変更になるなどの配慮がされた。しかし地図を見ても場所が分からない、会場までの移動手段がないとの声もあった。また特に町民から言われるのは予約の手間のことである。クーポンが送られてくるのを待ち、次に「おしらせばん」が送られてくるのを待ち、予約開始の時期を確認し、電話番号を見て電話をする。この手間が負担になっていることは理解しなければならないと考える。「おしらせばん」を見逃すといつ予約が開始するか分からない。ネットなど使い方が分からないという町民も多い。先日、予約開始の文字を見て電話をしたら年齢的にまだだった。「おしらせばん」を見ると予約の開始時期は1歳から2歳の範囲で分かれていて、予約の年齢に達していな</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|---------------------------|--|
| 5 番 | 佐藤 暁史 | 3. コロナウィルスワクチン接種と差別などについて | <p>かった。そこで予約の受付が開始したら電話が欲しいと言われ、私が直接電話をしてその町民に知らせる約束をした。このようなことから以下伺う。</p> <p>(1) 本町ではワクチン接種の重要性を周知し、接種を促す対策はしているか。</p> <p>(2) ワクチン接種をしたか否か、またコロナに罹患したか否かで、差別がおきないような対策は考えているか。</p> <p>(3) 今後のワクチンの接種率向上のためにも、接種を希望する町民のためにも、受付を簡素化する必要があると考えるがどうか。</p> |
| 6 番 | 高橋 豊 | 1. 行政のデジタル化について | <p>現在、国を挙げて行政のデジタル化が推進されている。デジタル化によりサービスの効率化が図られ「行政手続きのオンライン化」や「ワンストップ・ワンスオンリー化」により利用者が便利になり自治体の業務効率が良くなる。デジタル化によるメリットの例として、今回、コロナショック下の支援として全国民に特別定額給付金が支給されたが、予算成立してから支給率が50%に達するまで40日以上かかり、75%を超えるのに約60日を要した。他国でも現金支給が行われたが、デジタル化が進んでいるシンガポールでは予算成立5日後には90%支給を完了した。これだけでも行政のデジタル化のメリットは大きいと考える。今後考えられるデジタル化を推進するうえでの問題点について、以下質問する。</p> <p>(1) 高齢者のデジタルデバインド解消についてどのように考えているか伺います。</p> <p>(2) 本町のデジタル化に向けたロードマップについて伺います。</p> <p>(3) デジタル化に向けた本町の体制についてどのように考えているか伺います。</p> |
| | | 2. 空き家対策について | <p>大河原町空き家等対策計画が策定され3年経過した。空き家対策は少子高齢化による人口減少により避けられない問題である。本町においては現状深刻な問題になっていないものの、建物の管理が行き届かなければ建物の老朽化が進み、最後には廃墟になってしまう。町的美観を損ねるほか、倒壊の危険性も出てくる。今後増えていくと予想される、空き家等対策について次の通り質問する。</p> <p>(1) 特定空き家について現状どのような状況にあるか伺います。</p> <p>(2) 空き家に関連する補助制度で現状実施しているもの、今後予定している制度について伺います。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|-----------------------|---|
| 6番 | 高橋 豊 | 2. 空き家対策について | (3) 「空き家バンク事業」に対する本町の方向性考え方を伺います。 |
| 7番 | 大沼 忠弘 | 1. 大河原音頭を後世へ | <p>大河原音頭を作曲して下さいましたことで、本町にゆかりの人物であるエレキの神様と称された、寺内タケシさんが惜しくも本年6月にご逝去されました。私世代にとっては小学校の運動会、町内各所の夏祭りでは定番と言って良い、なじみのある曲である。昭和44年に庄司充前議員が寺内氏と親交があった御縁から、寺内氏より本町へ無償で寄贈されたものと伺っている。昭和44年から50年以上にわたり町民に親しまれてきた本町の誇るべき楽曲の素晴らしさをこの機に再認識し、後世へ引き継いで行くべきと願うことから以下伺う。</p> <p>(1) 町内3小学校の運動会で現在、大河原音頭の演舞は行われているのか</p> <p>(2) 伝承についての考え方を示して欲しい</p> <p>(3) 大河原音頭の音源はどのような形で保存されているのか</p> <p>(4) 町から寺内氏へ弔意を表す考えはないか</p> |
| | | 2. 大河原オリジナルギフトセットについて | <p>仙台の百貨店では本県の人気銘菓を詰め合わせたギフトセットを中元商戦で売り出し、好評を得ていた。もちろんその中には本町で生産されている宮城県定番銘菓も含まれている。コロナの影響で旅行や出張、また今夏も帰省の自粛が求められたりしてきた中で、お土産市場においては少なからず事業者への後押しになっているものと受け止める。コロナ禍前の状況に戻るまではまだ時間を要するものと察する、それに伴い年末年始の帰省や旅行も引き続き制限があるであろうことから、我が町大河原への帰省を憂慮しなければならない方々も少なくないのではないだろうか。</p> <p>そこで、本町には多数の銘菓、名産、特産品がある、オリジナルの詰め合わせギフトセットにすることで帰省できない方々やお世話になった方々への贈答品として、故郷の味をお歳暮やギフトの形でお届けすることで、帰省できずとも大河原を感じてもらおうと共に、関係事業者の皆さんへ販売機会の拡大する相乗効果を図ってみてはどうかと考えることから以下伺う。</p> <p>(1) 本町で生産、販売を行っている事業者の意向を踏まえることが前提だが、商工会、あるいは観光物産協会が窓口になることで我が町オリジナルのギフトセットを企画、販売する考えはないか。</p> <p>(2) 塩釜市では、保護者が市内に住民登録していることが条件で、県外の大学や短大、専門学校や予</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|------|-----------------------|--|
| 7番 | 大沼忠弘 | 2. 大河原オリジナルギフトセットについて | <p>備校生も含む学生へ、無料で地元産の水産加工品などを仕送りする事業をしているが、本町でもオリジナルギフトを帰省できない学生へ送ることはできないか。</p> <p>(3) コロナ禍に関係なく、本町の特産、名産品を組み合わせたギフトを企画、販売することで事業者の販路拡大、売り上げ増につながるような後押しをするべきだと考えるがどうか</p> |
| | | 3. 側溝排水の機能を万全に | <p>今年も各地で大雨による被害が出ている、台風によるものだけではなく、線状降水帯や局地的豪雨による被害が顕著である。降雨の度に本町各所の側溝に関して流れの悪さや、清掃などの改善を求める町民からの声をいただいている。短時間の強い雨などにより、通常の排水能力を優に上回ることによってオーバーフローしてしまうのは致し方ない。</p> <p>しかし本来の機能が果たされるべきところ、土砂や塵芥の詰まりにより正常に機能しないことは避けたい。定期で側溝の点検等はなされているであろうが、現在ほとんどの側溝は有蓋化されており、住民側で簡単に目視による点検確認、清掃が難しい状況となっており、降雨によりはじめて側溝の詰まりに気が付くこともあるのではないか。</p> <p>大雨の際でも側溝機能が万全に働けば住宅への浸水、道路の冠水等も最小限に抑制されることも期待されることから以下伺う。</p> <p>(1) 側溝清掃の要望件数は区長を通じてくるもの、町民から直接来るもの含めどれぐらいあるのか</p> <p>(2) 側溝の点検、整備計画はどうなっているのか</p> |
| | | 4. 手軽にQRコードで情報伝達を | <p>駅前をはじめ、町内各名所には案内、説明の看板が設置してある。コロナの影響で桜まつりも中止が続いているが、平時であればインバウンドによる海外からの来訪者も少なくない筈である。</p> <p>本町のHPはインバウンドを見据え多言語にも対応してある、既にあるこうした情報伝達ツールをフルに活用することが望ましいと考える。QRコードからスマホをかざすだけで求める言語に対応、また看板に表記してある以上の情報や音声による案内も可能となる。常設の看板に後付けでQRコードを加えることはそう難しい作業ではないと思われることから以下伺う。</p> <p>(1) 町内に町が管理する案内、説明看板は何カ所あるのか</p> <p>(2) 案内看板にQRコードを付けて、町HP関係個所へ誘導する考えはないか</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|-----|-------|------------------|---|
| 8 番 | 須藤 慎 | 1. 新型コロナウイルスについて | <p>新型コロナウイルスの感染者が再び全国的に急増している。宮城県においても同様に、8月20日にまん延防止等重点措置、そして8月27日に緊急事態宣言が出されたことから以下伺う。</p> <p>(1) 大河原町（以下：本町）のワクチン接種について</p> <p>① 現在の本町の接種率を伺う。</p> <p>② 7月13日から64歳～60歳、8月17日から59歳～50歳の集団接種受付が開始されているが予約状況を伺う。</p> <p>③ 49歳以下の方々の集団接種について現時点において今後の予定がどのようになっているのか伺う。</p> <p>④ 町内小中学校の教員や保育士、幼稚園の先生等のワクチン接種状況を伺う。</p> <p>⑤ 妊婦への優先接種について本町で行う考えはないのか見解を伺う。</p> <p>⑥ 高校及び大学の受験生や就職活動の学生へ優先接種を行っている自治体もあるようだが、本町で行う考えはないのか見解を伺う。</p> <p>⑦ 集団接種において、打ち手不足等の問題は生じていないのか伺う。</p> <p>(2) 緊急事態宣言下において、学校行事等への影響は出ているのか伺う。</p> <p>(3) 宮城県の発表（8月23日時点）によると、宮城県全県での「受入可能病床使用率」が82.3%、「確保病床使用率」が80.7%となっているが、みやぎ県南中核病院の病床使用率を伺う。</p> <p>(4) まん延防止等重点措置及び緊急事態宣言により飲食店への時短（休業）要請が行われており、様々な影響がでているが、町としての何らかの支援策は検討しているのか伺う。</p> |
| 9 番 | 佐藤 貴久 | 1. 福祉行政の一端を問う | <p>令和2年、3月会議において、同僚議員が障がい者手帳の更新用診断書、取得費用助成事業に関して、一般質問を行いました。執行部の答弁は、今後検討させていただくとのことでしたが、進捗状況はどうか、福祉行政の充実は、住んでよかった大河原町発展の大根幹と考える。そこで以下、伺う</p> <p>(1) 自立支援医療受給者証を含めた、障がい者手帳の所持者数の直近3カ年の推移を示してほしい。</p> <p>(2) 令和2年度、当該対象者が、診断書を提出し、手帳等の更新を申請した方は何名に及ぶのか。</p> <p>(3) 宮城県市町村において、当該助成事業に取り組んでいる自治体はあるのか、事例を示してほしい。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|------|-------|-------------------------|--|
| 9 番 | 佐藤 貴久 | 1. 福祉行政の一端を問う | <p>(4) 全国的にコロナ禍のストレスで、精神医療機関に通院する方が増加している。助成を要望する声は、町には届いていないのか。</p> <p>(5) 診断書の作成は 3,000 円から 10,000 円程度であり、精神通院医療は、治癒するのに相当の年月を要する。対象者の方は毎年、全額自己負担を強いられている。経済的負担軽減のためにも、本町でも、実態調査を実施するべきである、いかがか。</p> |
| | | 2. ペット飼養届出制度の新設を求める | <p>令和2年、12月会議で同僚議員が、所有者不明猫を対象とした一般質問を行った。私は、当時の答弁を参考にしながら、さらに多角的な視点で質問を試みたいと考える。特定動物や犬は、登録や狂犬病接種等により、飼養者がほぼ特定できるシステムとなっている。しかし、猫に関しては、対策が全くと言ってもいいほど行き届いていないと判断する。ペットは家族です。今回はペットを猫に特定して、以下、伺う。</p> <p>(1) 本町における、宮城県動物愛護センターへの引取猫実績の直近2年間の推移を示してほしい。また、当該施設における、令和2年度の県内における搬入頭数、譲渡数、致死処分数を示してほしい。</p> <p>(2) 当該施設の収容スペース、飼育環境を、担当課は視察したことはあるか。また、獣医師の往診の実情を確認したことはあるか。</p> <p>(3) 12月会議において、引取猫は里親に譲渡されているようだと答弁しているが、その根拠を示してほしい。また、里親を支援する考えはあるか。</p> <p>(4) 同会議において、所有者不明猫の苦情件数は2件とあるが、苦情以外での地域猫活動の実態調査を行ったことはあるか。</p> <p>(5) 猫好きな人ばかりではないという実情を前提とした、適切な配慮が必要ではあるが、繁殖力が強いという猫の特性、飼い猫の適正な飼養の方法、地域猫活動等に関する知識及び終生飼養の重要性の普及啓発活動を実施する予定はあるか。</p> <p>(6) 人に優しい、人だけでなく、ペットにも優しい、小さな福祉の充実したまちづくりが、人口減少対策の起爆剤となり、住んでみたいまちのキープポイントになると確信する、いかがか。</p> |
| 10 番 | 佐藤 巖 | 1. 鷺沼地区の休耕田・耕作放棄地の有効利用を | <p>近隣市町村に比べ、大河原町にはスポーツ振興施設は少ない。高齢化の進行、担い手不足等によって耕作放棄地や休耕田が大谷、特に鷺沼地区でも目立つようになった。</p> <p>地元の住民の方や、稲作をあきらめた世帯の皆様か</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|------|------|--------------------------|--|
| 10 番 | 佐藤 巖 | 1 . 鷺沼地区の休耕田・耕作放棄地の有効利用を | <p>らは、何とか町として有効利用につなげてほしいとの声を聴いている。</p> <p>町は県とコラボし、交流拠点施設 MTB パークを白石川右岸河川敷の整備が進捗している。</p> <p>仙南の中心といわれるわが町は他の自治体からみても遊ぶ場所が少なくスポーツ振興施設が少ないのは事実で、町民の多くが現在整備中の交流拠点以外の交流施設整備を望んでおります。</p> <p>町長が令和3年度施政方針の最後に結んだ『人と人、地域と地域が繋がりにくい現自治が危惧される。認めあい支えあい活かしあうの理念を高く掲げ、本町の限りない発展に全力投球する』その言葉に心から期待して以下質問します。</p> <p>(1) 大谷鷺沼地区の山沿いの休耕田や耕作放棄地、町民生活課で借用している休耕田ではイノシシの通り道となり近隣住民が目撃しているが、手入れの行き届かない土地が増えることは鳥獣被害を増幅させる傾向が全国的に見受けられる。高齢化、担い手不足のわが町の農家の現状を農政課はどう捉えているのか。</p> <p>(2) 将来的に荒地地となっていく休耕田や、耕作放棄地の有効活用について長期的にどのような展望を持って取り組むのか。</p> <p>(3) 具体的に私有地に公共施設の設置は課題が多いのは十分に承知しているが、世代交代が進まない将来的に荒れていくことが予想される農地については場整備同様、今後は主体的に町がかかわり、土地の取得とともに町民のために有効活用する取り組みは必要であると考えがどうか。</p> <p>(4) 柴田郡で唯一ゴルフ関連施設がない大河原町。現在オリンピック等で一躍注目を浴びた女子ゴルフの銀メダリスト稲美萌寧さん、昨年全英オープンで日本初のメジャー大会を制覇した渋野日向子さん、宮城県東北福祉大学卒業で今年アメリカのマスタースで優勝した松山英樹さんに象徴されるようにわが町でもゴルフを通じたスポーツ振興に注力することも、一つの健康まちづくりにつながるには考えられないでしょうか。</p> <p>前段で述べた、鷺沼入の農地、耕作放棄地を有効利用する取り組みとして、持ち主の承諾が得られる場合、スポーツ振興の一環としてゴルフ練習場（打ちっぱなし）やホール数は3ホール程度で構わないので、町民が気兼ねなくゴルフに親しめる施設の整備は世界を目指す若年層の育成、働く世代と高齢者の健康増進、健康寿命の延伸にまつなると考えるので、次年度以降、国や県の何らかの助成、補助金活用も模索しながら積極的にこのような施設の設置を検討していただきたいので町長の見解はどうか。</p> |

| No. | 質問者 | 質問事項 | 質問の要旨 |
|------|---------|--|--|
| 11 番 | 大 沼 常 次 | 1. NPO法人「大河原町スポーツ振興アカデミー」の不正受給問題について | <p>当該団体は平成 21 年 4 月から、町教委から町総合体育館等の町体育施設の運営を指定管理者として委託されてきた。この間、体育館利用者からのクレーム、管理職のタイムカード改ざん疑惑等について、当議会において幾度も取り上げられてきた問題である。</p> <p>今般、当該NPO法人の管理職 2 名による、577 万円にも及ぶ不正受給が明るみに出て、新聞報道だけでなく、ネットニュースにも出ており、多くの町民がこの事件の全容解明と責任の所在について重大な関心を持っております。</p> <p>このことから以下の質問をします。</p> <p>(1) この問題について、町長はどのような認識と今後の対応について説明願いたい。また、多くの町民が関心を持っているこの問題を、どのような方法で町民に説明するのか。</p> <p>(2) 過去における管理職のタイムカード改ざん疑惑、時間外不正受給問題等、様々な問題を抱えた団体でもあるにもかかわらず、指定管理者として指名し続けてきた、役場内、選定委員会の責任をどのように考えているか。</p> |
| | | 2. 「大河原町における女性職員の推進に関する特定事業主行動計画」の総括について | <p>働く場面で活躍したいという希望を持つすべての女性が、その個性と能力を十分に発揮できる社会を実現するために、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が平成 27 年に成立した。これは女性の活躍推進に向けた数値目標を盛り込んだ行動計画の策定・公表や、女性の職業生活における活躍に関する情報の公表が事業主（国や地方公共団体、民間企業等）に義務付けられもので、本町においても平成 28 年に行動計画を策定しました。このことに関して下記の質問をします。</p> <p>(1) 5 カ年の行動計画と実施により「女性の活躍」という観点から総括を願いたい。</p> <p>(2) 行動計画の中で、今後の取り組みとして、平成 29 年度より、仕事と子育てに励む女性職員の声の紹介などをホームページ等で広報すると計画されていたが実施されたのか。</p> |
| | | 3. 役場の「町民の声」を聞く姿勢について | <p>役場では広範な「町民の声」を町政に生かすべく、様々に機会を通して町民からの直接的、間接的な意見、提案等を受け入れている努力をしていることと思う。</p> <p>その中の一つとして、町ホームページ上にある「町へのご意見、ご提案」および町民ホールに設置してある「意見箱」に限定して質問する</p> <p>(1) それぞれの投書数、投書内容の処理の仕方、投書に対しての回答、広報についてどのようになっているか。</p> |

